

令和元事業年度

決 算 報 告 書

自:平成31年4月 1日

至:令和 2年3月31日

国立大学法人鹿屋体育大学

(様式2-1)

令和元事業年度 決算報告書

国立大学法人鹿屋体育大学
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,440	1,350	△90	(注1)
施設整備費補助金	303	244	△59	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	15	10	△6	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	17	17	—	
自己収入	561	542	△19	
授業料、入学料及び検定料収入	514	496	△18	(注4)
附属病院収入	—	—	—	
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	48	46	△1	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	123	114	△9	(注6)
引当金取崩	—	—	—	
長期借入金収入	—	—	—	
貸付回収金	—	—	—	
前中期目標期間繰越積立金取崩	8	8	—	
目的積立金取崩	61	49	△12	(注7)
出資金	—	—	—	
計	2,528	2,333	△195	
支出				
業務費	2,070	1,881	△189	
教育研究経費	2,070	1,881	△189	(注8)
診療経費	—	—	—	
施設整備費	320	261	△59	(注9)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	15	9	△6	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	123	95	△27	(注11)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	—	—	—	
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	—	—	—	
出資金	—	—	—	
計	2,528	2,246	△282	
収入－支出	—	87	87	

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

○ 予算と決算の差異について

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は四捨五入して表示

- (注1) 運営費交付金については、費用進行基準適用事業等による繰越のため、予算額に比して決算額が90百万円少額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、主として計画変更による減額があり、予算額に比して決算額が59百万円少額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、一部の補助金において事業計画を変更したため、予算額に比して決算額が6百万円少額となっています。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料徴収対象者数の減に伴う授業料収入の減、入学料徴収猶予者の増による入学金収入の減等により、予算額に比して決算額が18百万円少額となっています。
- (注5) 雑収入については、主として財産貸付料収入の減により、予算額に比して決算額が1百万円少額となっています。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として寄附金収入の減により、予算額に比して決算額が9百万円少額となっています。
- (注7) 目的積立金取崩については、主として事業計画変更による減額があり、予算額に比して決算額が12百万円少額となっています。
- (注8) 教育研究経費については、主として費用進行基準適用事業等による繰越のため、予算額に比して決算額が、189百万円少額となっています。
- (注9) 施設整備費については、(注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が59百万円少額となっています。
- (注10) 補助金等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が6百万円少額となっています。
- (注11) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注6)に示した理由により、予算額に比して決算額が27百万円少額となっています。